

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	作業所等経営ネットワーク事業の充実	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	障害者福祉課	事業番号	1
事業概要	自主生産品の共同販売(スカイワゴン)等を実施している、区内にある複数の作業所で組織された「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク『Kai』」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】(H29)</p> <p>作業所の受注額:13,860,000円 スカイワゴン売上:6,000,000円</p> <p>【質的な目標】</p> <p>スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「すみのわ」においては、地域の製造・販売業者・飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図ると共に障害者と地域の相互理解を深めます。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】</p> <p>スカイワゴンの庁舎での販売を週二回(火曜、木曜)で合計97回実施します。 ネットワーク企画展を1回実施します。 イベントでの販売を3回実施します。 作業所の受注額:13,860,000円 スカイワゴン販売額:8,000,000円</p> <p>【質的な目標】</p> <p>自主生産品の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、受注・販売を拡大します。 区内のコンサルタントを活用して、HPの立ち上げ、カタログの作成などを行い、販路開拓を進めます。 「すみだまち処」と「ネットワーク企画展」の売上向上をコンサルタント・各施設と協働して進めます。</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】</p> <p>スカイワゴンの庁舎での販売は、4月から12月までに76回実施し、ネットワーク企画展は来 年2月14日～19日の実施に向け準備を進めています。 通常のスカイワゴン以外の販売は、「SBSホールディング」「セディナ」各事業所で行い、区 イベント「スマイル♡フェスティバル」でも行いました。さらに「すみのわ」商品の販売をトリフォ ニーホールで、コンサートの開催時に行っています。 作業所の工賃総支給額:9,575,943円(ふれあいセンター)※4月～12月 作業所の平均工賃:月額 21,519円 (ふれあいセンター)※4月～12月平均 スカイワゴン総販売額:5,153,970円、月平均 572,663円、一日平均 67,815円、一日平均来客 数 118人 ※4月～12月平均</p> <p>【質的な成果】</p> <p>区内のクリエイターとの協働による新商品の開発のみならず、今年度も都庁直営店「KURU MIRU」、すみだ北斎美術館等で販売を行いました。また、墨田区観光協会「吾妻橋観光案内 所」(庁舎2階)での販売を開始しました。</p>		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・「KURUMIRU」で自分が製作した商品が販売されていて嬉しかった。 ・ワークショップで参加者にアクセサリーの製作を指導できて楽しかった。 ・庁舎でパンやハンバーガーが手軽に買えて便利だ。 		
改善点 に対する対応			

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	おもちゃサロンの充実	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	社会福祉協議会地域福祉活動担当	事業番号	2
事業概要	障害のある子どもたちを中心に、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 開催日を増やします。 障害のある子ども専用を増やします。 区民施設や福祉施設等への出張おもちゃサロンを実施し、実施方法の多様化を図ります。</p> <p>【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、若い世代の地域活動への関心を深めるとともに障害を持つ人への理解を深めます。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】 すみだおもちゃサロン: 毎週金曜日開催 障害児専用の時間: 毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン: 毎月第4水曜日開催</p> <p>【質的な目標】 障害児の参加が増え、障害児の親同士やボランティアとのつながりのなかで、情報交換が出来、気軽に相談できる場となります。 障害の有無に関わらず、同じ空間で遊び、交流します。</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 すみだおもちゃサロン: 毎週金曜日開催・障害児専用(月2回) 44回開催 参加者数: 865名 みどりおもちゃサロン: 毎月第4水曜日開催 10回開催 参加者数: 890名</p> <p>【質的な成果】 親同士の情報交換やちょっとした悩み事を話せる場となっています。 必要に応じて、専門機関に相談をつないでいます。</p>		
利用者の声	いろいろなおもちゃがあり、子どももおもちゃサロンに来るのを楽しみにしている。おもちゃドクターにおもちゃを修理してもらい、とても助かっている。		
改善点に対する対応	/		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	災害ボランティアの活動体制の整備	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	社会福祉協議会ボランティアセンター	事業番号	7
事業概要	大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 設置訓練1回／災害ボランティア講座2回 災害ボランティアコーディネーター研修の受講</p> <p>【質的な目標】 適時、災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直します。 他自治体の社会福祉協議会、NPO等と連携することにより、日頃からの情報共有と相互協力体制を築きます。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】 設置訓練1回／災害ボランティア講座2回 災害ボランティアコーディネーター研修の受講 他自治体の災害ボランティアセンター連携会議への参加</p> <p>【質的な目標】 毎年設置訓練を行い、適宜災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直しをします。 墨田区防災訓練や防災フェアなどに参加し、災害ボランティアセンターを知ってもらう機会を増やします。 また、災害時の協力体制を強化するため、他の自治体の社会福祉協議会と連携をすすめます。</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 ①ボランティア交流会1回②災害ボランティア講座1回③墨田区総合防災訓練参加④すみだまつり参加⑤災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施1回⑥東京都災害ボランティアセンター情報共有会議出席3回⑦城東ブロック災害ボランティアセンター研修会出席1回⑧災害ボランティアコーディネーター研修受講4名</p> <p>【質的な成果】 ①墨田区都市計画部危機管理担当防災課防災係に依頼し「大規模水害への備えと外出時に地震が発生した時の行動心得について」と題してボランティア登録会員を対象に講演会と交流会を開催し、意識啓発を図りました。②子どもを対象に地震に強い家をペーパークラフトで作り、子どものころから災害や防災について考えるきっかけとしました。③災害ボランティアセンターを立ち上げ、駆けつけてきたボランティアを受け活動先まで派遣する訓練を実施しました。また、区民を対象に災害ボランティアに関するパネル掲示や防災グッズづくりを行い、意識啓発を図りました。④災害ボランティアセンターに関するパネルを掲示し啓発を行いました。⑤社会福祉協議会職員を対象に訓練を行い、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営する意義を再確認しました。⑥⑦他自治体の社会福祉協議会や関係団体と情報共有を行いました。⑧災害時に発生する被災者のニーズ把握、被災者とボランティアの調整に必要な技術や要点を学びました。</p>		
利用者の声	<p>① ・水害と地震では災害時の対応が違うということが分かった。 ・今後も一般のボランティア活動と同時に災害時の対応も勉強したい。</p> <p>② ・どういった家が地震に強いのか知ることができて良かった。 ・もっと地震について勉強したい。</p>		
改善点に対する対応			

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	成年後見制度の利用支援	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	厚生課	事業番号	9
事業概要	成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、後見人として支えてくれる区民(市民後見人)の育成など、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくります。		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者:20名(毎年度)</p> <p>【質的な目標】 区長申立にあたり、高齢者福祉課との連携を強め、迅速かつ適正な申立てにより権利侵害を防ぎます。また、障害者福祉課及び各保健センターと連携し、知的障害者、精神障害者の利用が増えるようにします。 市民後見人養成研修に区民が参加しやすいよう、権利擁護センターとともに工夫します。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者:20名</p> <p>【質的な目標】 認知症の高齢者を中心に、成年後見制度の利用が進んでいます。報酬助成により、収入や資産が少ない方でも利用しやすくします。 市民後見人の養成を区独自に推進し、地域での社会貢献に意欲のある方の学びの場、活動の場とします。</p> <p>【参考】 令和元年度12月末現在 成年後見区長申立:49件 報酬助成:58件</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 市民後見人養成研修受講者:21名</p> <p>【質的な成果】 令和元年度市民後見人養成研修受講生は、12月末時点で1人も欠けることなく受講を継続しています。</p>		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬助成の申請・請求方法が複雑である。(後見人より)。 ・説明会の内容は分かりやすく、これから後見制度に関わる身としては、とても参考になりました。やりがいのある仕事だと思う。説明会全体のタイムスケジュールがあると、全体の流れが見通せて助かる。(市民後見人養成研修説明会参加者より)。 		
改善点に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の説明会で、より具体的な市民後見人活動の経験談があるとわかりやすいという意見があったため、今年度の説明会では、市民後見人による説明の時間を多く確保した。 ・報酬助成の申請・請求方法について、ホームページ上の説明資料を後見人からの意見を踏まえより分かりやすく変更する。 ・次年度以降の説明会では、タイムスケジュールを配布する予定とする。 		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	市民後見人の育成・支援	第3次墨田区地域福祉計画【後期】
主管課名等	社会福祉協議会権利擁護センター	事業番号 10
事業概要	<p>成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。</p> <p>研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。</p>	
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 養成研修修了者:15名(毎年度) 市民後見人受任件数:10件(毎年度)</p> <p>【質的な目標】 高齢者福祉課や高齢者支援総合センター等との連携を強化することにより、市民後見人の利用を促進するしくみづくりを進めます。 研修修了者を活用した法人後見の開始について検討します。 研修修了者が活躍できる多様な場づくりを進めます。</p>	
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な実績】 養成研修修了者:15名 市民後見人受任件数:10件</p> <p>【質的な目標】 31年度からの法人後見事業開始とともに、研修修了生に担ってもらう法人後見支援員の実践と検証を行います。</p> <p>【参考】 30年度実績 養成研修修了者累計人数:86名 市民後見人受任累計件数:49件</p>	
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 養成研修修了者:13名 市民後見人受任件数:5件</p> <p>【質的な成果】 ・墨田区市民後見人マニュアルを作成し、市民後見人全員に配布した。受任後の流れ、対応を統一して伝えられるようにしました。 ・法人後見事業を4月から開始した。それにともない養成研修修了者を対象とした「後見支援員」の活動を開始した。今後も希望者を募り、研修修了者の活動の場を拡大しています。</p>	
利用者の声	<p>研修内容はとても充実していてよかった。墨田区における福祉サービスに関する情報、社会資源ネットワーク、組織を学べると良かった。高齢者医療、在宅医療に関する知識を学びたい。</p>	
改善点に対する対応	<p>年に3回、研修修了者を対象に行っているフォローアップ研修の回数を増やし、要望のあった講義、制度の知識を学ぶ機会を作る。また、情報交換を定期的に行い、学びあい、高めあう機会を提供する。</p>	

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声（令和元年12月末時点）

事業名	生活保護受給者自立支援プログラム	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	生活福祉課	事業番号	13
事業概要	<p>生活保護受給世帯に対し、就職活動の支援、社会参加の支援、日常生活の支援、進学の支援を行い、世帯の状況に沿った自立（就労自立、日常生活自立、社会生活自立）を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活保護受給者等就労支援事業」ハローワーク活用プログラム ・就労支援相談員活用プログラム ・墨田区母子自立支援プログラム ・被保護者社会参加促進事業（被保護者就労意欲喚起等プログラム） ・被保護者居宅生活移行支援事業（被保護者居宅生活移行支援プログラム） ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム ・高校進学等支援プログラム ・債務整理支援プログラム 		
事業目標 （平成28～令和2年度）	<p>【数値的な目標】 プログラムの質を高め、自立世帯を増やします。</p> <p>【質的な目標】 世帯の状況に沿った支援を行い、自立を促します。</p>		
事業計画 （令和元年度）	<p>【数値的な目標】 ハローワーク活用プログラム 参加者：210人 達成者：141人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：150人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：110人 達成者：110人</p> <p>【質的な目標】 ・就労意欲のある被保護者の求職活動を支援し自立を促す。 ・社会参加促進事業を利用し被保護者の就労意欲を喚起する。 ・居宅生活に不安がある被保護者が安心して生活できるようサポートする。</p>		
事業実績 （令和元年12月末時点）	<p>【数値的な実績】 ハローワーク活用プログラム 参加者：163人 達成者：115人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：116人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：102人 達成者：102人</p> <p>【質的な実績】 ・就労に対して自信を無くしている受給者に、安心して相談できる体制を作るよう心掛けました。 ・引きこもりの対象者に、本人が興味を持てるように農業体験などの取り組みを新設しました。 ・元ホームレスの対象者に人間関係が築けるように交流の場を提供しました。</p>		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの求人データがあり、その中から自分の希望に沿った仕事を紹介してもらった。 ・農業体験はとても楽しくて毎月参加している。 ・イベントに参加することで仲間ができて、安心して就労を継続することができた。 		
改善点に対する対応	/		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	生活困窮者自立支援事業	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	生活福祉課	事業番号	14
事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者(生活保護受給者を除く)の相談窓口を平成27年度から開設しました。相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。		
事業目標 (平成28～令和2年度)	【質的な目標】 相談者の意志を尊重し、生活困窮に関する様々な課題を紐解きながら、各種制度及び事業の活用と、これに関係する機関と連携を図り、相談者の自立を支援します。		
事業計画 (令和元年度)	【数値的な目標】 ・自立相談支援事業 新規相談受付数 400件 ・学習支援事業 通年事業 50名 長期休み宿題サポート事業 70名 【質的な目標】 ・区内各施設等への制度周知活動を行い、対象者把握に努めます。また、関係する機関と連携を図り、相談者の自立を支援します。 ・生活困窮世帯の中学一年生から高校一年生までの子どもを対象に、2会場各50回の学習会を開催し、個別学習及び生活改善・育成環境に関する助言等を実施します。 ・ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学四年生から中学三年生までの子どもを対象に、長期休み期間(夏休み8日、冬休み2日)に、子どもの居場所づくりに重点を置き、宿題を主とした昼食付の学習会(2会場各35名)を実施します。		
事業実績 (令和元年12月末時点)	【数値的な成果】 ・自立相談支援事業 新規相談受付数 446件 ・学習支援事業 通年事業参加者数 59名 長期休み宿題サポート事業参加者数 69名 【質的な成果】 ・区内各施設等への制度周知活動を行い、新規相談件数が増加しました。。また、関係する機関と連携を図り、ケースカンファレンス等にも積極的に参加し、関係を強化しました。 ・生活困窮世帯の中学一年生から高校一年生までの子どもを対象に、2会場各50回の学習会を開催し、個別学習及び生活改善・育成環境に関する助言等を実施しました。(2会場計59名)なお、出席率については、平均が昨年と比べ10%以上向上し、80%程度となっています。 ・ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学四年生から中学三年生までの子どもを対象に、長期休み期間(夏休み8日、冬休み2日)に、子どもの居場所づくりに重点を置き、宿題を主とした昼食付きの学習会(2会場計69名)を実施しました。		
利用者の声	学習支援事業について(面談およびアンケート結果から) ・満足してる理由:「勉強の仕方がわかってきて、習っている以外の教科にも興味がわき、成績が少しずつあがってきた。」「教え方がわかりやすくじっくり教えてくれる。」 ・満足できない理由:「宿題サポートは学年の幅があるので、(小学生4年生から中学生3年生まで)集中して勉強できず、自分にはなじまない。」「週一回しかないのも、もっと勉強できる環境が欲しい。」		
改善点に対する対応	・生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者(生活保護受給者を除く)が、生活の不安を一人で抱え込まないようにするため、チラシの工夫や置き場所の開拓など、相談窓口の存在の周知を積極的に進め、さらなる相談窓口の利用促進を図る。 ・学習支援事業から見えてくる家庭の問題や生活困窮の背景を探り、生活支援につなげていけるよう、委託業者や他機関と連携を取り、素早い対応を心掛け、定期的な会議の他、随時、関係機関とのカンファレンスを行う。また、居場所としての効果が期待できる長期休み事業の実施回数増加を図る。		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	厚生課	事業番号	15
事業概要	地域福祉の推進及び「すみだ・ボランティアの日」の啓発を兼ねた地域福祉・ボランティアフォーラムを開催します。(墨田区社会福祉協議会すみだボランティアセンターと共催)		
事業目標 (平成28～令和2年度)	【数値的な目標】 毎年開催します。 【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが情報交換をしたり、課題解決のためのヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。 ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。		
事業計画 (令和元年度)	【数値的な目標】 7月6日(土)開催予定 「つながる地域のボランティア～心を伝えあえるまち～」をテーマに講演と分科会を行います。 思いを伝えるために自分にできることは何か考え、地域福祉活動の参考となるよう、フォーラムを開催します。 【質的な目標】 課題を抱えていることで、地域の中で孤立しがちな方々と地域で共に生きていくためにできることを話し合い、地域福祉の推進を図ります。		
事業実績 (令和元年12月末時点)	【数値的な実績】 来場者 約200名 【質的な実績】 今年度は「つながる地域のボランティア～心を伝えあえるまち～」をテーマに開催しました。 群馬県榛東村社会福祉協議会の高山弘毅氏から「思いを伝える～災害ボランティア活動の現場から～」をテーマに講演をしていただき、その後「地域で共に生きていくために～私にできること～」というテーマで分科会に分かれ、地域で自分自身にできることは何か、みんなで話し合いを行いました。		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・高山さんの話がとても勉強になりました。広報の仕事にも携わっているので、「伝える」ことが一方向にならないようにこの話を生かしていきたい。 ・講演が面白く、新しいボランティアのあり方を知った。分科会の「受援力」の話も分かりやすかった。 ・近所での助け合いはプライバシーなどの問題があり難しい中で、SNSを活用した「〇〇部」は必要としていることの発信や、参加への強制力の低さなどがちょうどいいと感じた。 ・支援を求めることの難しさを感じた。また頼られることが嬉しいというのは初めて実感した。 ・相手のことを知ること、じっくり丁寧にかかわることの大切さを感じた。参加してよかった。 ・「地域」「コミュニケーション」と現在の仕事に生かしたい言葉や発見がたくさんありました。また地域の方のたくさんの参加を見て、頼もしい力だなと感じました。 ・分科会でグループの話をもっと長くしてほしい。地域の人と話したい。 		
改善点に対する対応	/		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	ふれあいサロン実施地区の拡大	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	社会福祉協議会地域福祉活動担当	事業番号	23
事業概要	地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。		
事業目標 (平成28～ 令和2年度)	【数値的な目標】 活動地区を年間5地区ずつ拡大します。 複数の町会・自治会を範囲とした拠点型ふれあいサロンを年間1地区開設します。 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で互いに交流し、気にしあう関係ができ、さらに見守り活動や訪問活動など、活動の幅を広げていきます。		
事業計画 (令和元年度)	【数値的な目標】 ふれあいサロン活動地区:25地区 拠点型ふれあいサロン:4地区 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域の中で世代を越えた交流が出来、日頃から互いを気にしあう関係を構築します。		
事業実績 (令和元年 12月末時点)	【数値的な成果】 ・ふれあいサロン活動地区:19地区(2地区は小地域福祉活動に移行) ※上記19地区以外に小地域福祉活動の一環としてふれあいサロンを実施している地区は24地区 ・拠点型ふれあいサロン:4地区 【質的な成果】 ・ふれあいサロンで交流をすることにより、顔見知りの関係になり、見守り訪問活動につながりました。 ・小地域福祉活動で戸別訪問を行う中で、日中の居場所のニーズをとらえ、ふれあいサロンの開催につながりました。 ・地域の課題やニーズにより、新たにコンセプトの違うサロンを立ち上げました。		
利用者の声	・災害に備えて、日ごろの顔見知りの関係を築くことが大切だと感じている。 ・ふれあいサロンで顔見知りになることで、日ごろ町内で会った時にも声をかけやすい。 ・顔を合わせて話をすることで、元気になる。 ・サロンに来るとためになる話が聞ける。		
改善点 に対する対応	/		

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声(令和元年12月末時点)

事業名	小地域福祉活動実践地区の拡大	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	社会福祉協議会地域福祉活動担当	事業番号	24
事業概要	<p>お互いが顔見知りの地域で住民同士が自主的に行う支えあい活動(小地域福祉活動)の拡大に取り組みます。それぞれの地域の課題に応じた取り組みを、地域住民と一緒に考え、実施していきます。</p>		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 活動地区を年間3地区ずつ拡大します。 ふれあいサロンから小地域福祉活動に活動を拡大する地域を増やします。</p> <p>【質的な目標】 活動地区が拡大することで、住民同士の見守り・声かけが行われたり、地域の課題を自分たちで気づき、解決する関係ができていきます。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区: 34地区</p> <p>【質的な目標】 日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくり、課題解決に向けてともに考えていきます。</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 小地域福祉活動実践地区: 32地区 (ふれあいサロンから小地域福祉活動への移行: 2地区増)</p> <p>【質的な成果】 ・訪問活動を行う中で、地域住民のニーズを把握し、サロン活動などの新たな活動につながっています。 ・支え合いマップづくりを通じて、地域の課題の把握を行っています。</p>		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を継続していく中で、地域のつながりが強くなっていると感じる。 ・地域の人が見守ってくれているので安心。 ・災害時にも支え合える地域にしたい。 		
改善点に対する対応			

第3次墨田区地域福祉計画【後期】
令和元年度実績・利用者の声（令和元年12月末時点）

事業名	CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)によるプラットフォームの形成と地域課題の解決	第3次墨田区地域福祉計画【後期】	
主管課名等	社会福祉協議会地域福祉活動担当	事業番号	28
事業概要	<p>社会福祉協議会のCSWが、地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、専門機関と協働してプラットフォームを形成し、高齢者や障害者、子育て世帯、引きこもりの人などの個別課題の解決を促します。【課題別プラットフォーム】</p> <p>CSWがプラットフォームにおいて、地域の住民・団体の学びあいを進め、地域の課題解決力の向上を図ります。【福祉教育プラットフォーム】</p>		
事業目標 (平成28～令和2年度)	<p>【数値的な目標】 CSWの配置 地区別民生委員・児童委員協議会ごとに活動拠点を設け、相談活動やふれあいサロンを実施します。地域の多様な課題を関係者が共有し、役割分担して協働するしくみとしてのプラットフォームづくりを促進します。 小地域福祉活動連絡会の実施 地域福祉活動セミナーの実施</p> <p>【質的な目標】 活動拠点での相談活動やふれあいサロンを通して、住民の中に地域福祉活動者を増やします。 住民が地域の課題に気づき、社会福祉協議会や専門機関とともに課題解決に向けて考え、活動できるような地域を増やします。</p>		
事業計画 (令和元年度)	<p>【数値的な目標】 CSWによる相談対応 地域福祉プラットフォームの継続実施(2か所) 福祉なんでも相談の対応継続</p> <p>【質的な目標】 地域で解決できない課題についてCSWを中心に地域住民、民生委員・児童委員、専門機関が協働する仕組みを作ります。 重複した課題のある世帯や住民とのかかわりのない個人の課題について、CSWが個々の課題を整理し、専門機関と連携し課題解決を図ります。 交流機能と相談機能を有した常設の地域福祉拠点2か所の運営と、新規拠点2か所の設置準備を行います。 多くの住民が地域福祉拠点に関わり、住民が地域の課題に気づき、解決に向けて活動できる課題解決力の向上を図ります。</p>		
事業実績 (令和元年12月末時点)	<p>【数値的な成果】 コミュニティソーシャルワーカーの相談件数:412件 常設プラットフォーム 北部地区:キラキラ茶家(毎週火・木開設) 利用者実績:922名 南部地区:ガランドール(月曜～金曜開設) 利用者実績:565名</p> <p>【質的な成果】 地域福祉プラットフォームは、地域で気軽に交流できる場として認知されています。 また、何気ない会話の中から困りごとの相談につながったり、地域の気になる方の情報が入りやすくなるなど、他機関と連携しながら相談に応じています。 専門職による健康相談やミニ講座なども実施しています。</p>		
利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉プラットフォームに来ると誰かに会えるので、話に来るのが楽しい。 ・日中、子どもを連れていつでもふらっと立ち寄ることができ、おもちゃで遊べるのでうれしい。 ・地域の子どもと交流ができ、にぎやかで元気になる。 		
改善点に対する対応			

利用者の声(総括表)

【令和元年度 良かった点】

- ・「KURUMIRU」で自分が製作した商品が販売されていて嬉しかった。ワークショップで参加者にアクセサリーの製作を指導できて楽しかった。庁舎でパンやハンバーガーが手軽に買えて便利だ。(事業番号1「作業所等経営ネットワーク事業の充実」)
- ・(事業番号2「おもちゃサロンの充実」)
- ・どういう家が地震に強いのか知ることができて良かったです。もっと地震について勉強したいです。(事業番号7「災害ボランティアの活動体制の整備」)
- ・適切なアドバイスをいただいて、就職することができました。部屋の片づけを手伝ってもらい、気持ちが楽になりました。夏のイベントに参加できて楽しかった。
- ・市民後見人養成研修説明会の内容は分かりやすく、これから後見制度に関わる身としては、とても参考になりました。やりがいのある仕事だと思います。(事業番号9「成年後見制度の利用支援」)
- ・研修内容はとても充実していてよかった。研修内容はとても充実していてよかった。(事業番号10「市民後見人の育成・支援」)
- ・たくさんの求人データがあり、その中から自分の希望に沿った仕事を紹介してもらいました。農業体験はとても楽しくて毎月参加しています。イベントに参加することで仲間ができて、安心して就労を継続することができた。(事業番号13「生活保護受給者自立支援プログラム」)
- ・勉強の仕方がわかってきて、習っている以外の教科にも興味がわき、成績が少しずつあがってきた。(事業番号14「生活困窮者自立支援事業」)
- ・講演が面白く、新しいボランティアのあり方を知った。支援を求めることの難しさを感じた。また頼られることが嬉しいというのは初めて実感した。相手のことを知ること、じっくり丁寧にかかわることの大切さを感じた。参加してよかった。(事業番号15「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催」)
- ・ふれあいサロンで顔見知りになることで、日ごろ町内で会った時にも声をかけやすい。顔を合わせて話をすることで、元気になる。サロンに来るとためになる話が聞ける。(事業番号23「ふれあいサロン実施地区の拡大」)
- ・活動を継続していく中で、地域のつながりが強くなっていると感じる。地域の人が見守ってくれているので安心。(事業番号24「小地域福祉活動実践地区の拡大」)
- ・地域福祉プラットフォームに来ると誰かに会えるので、話に来るのが楽しい。日中、子どもを連れていつでもふらっと立ち寄ることができ、おもちゃで遊べるのでうれしい。地域の子どものと交流ができ、にぎやかで元気になる。(事業番号28「CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)によるプラットフォームの形成と地域課題の解決」)

【令和元年度 利用者の声の要望・改善点】

- ・報酬助成の申請・請求方法が複雑である。市民後見人養成研修説明会のタイムスケジュールがあるとよい。(事業番号9「成年後見制度の利用支援」)
- ・墨田区における福祉サービスに関する情報、社会資源ネットワーク、組織を学べると良い。(事業番号10「市民後見人の育成・支援」)
- ・宿題サポートは学年の幅があり、集中して勉強できず、自分になじまない。週1回しかないのも、もっと勉強できる環境が欲しい。

【利用者の声から改善点及び対応】

※平成30年度から令和元年度挙げられた点について今後の対応と対応済のものも含む。

①《事業番号9「成年後見制度の利用支援」》

[H30改善点]市民後見人説明会での意見で、市民後見人活動の経験談があるとわかりやすい。

→[R1対応]現役の市民後見人の経験談の時間を例年より長く確保した。

[R1改善点]報酬助成の申請・請求方法が複雑である。

→[今後の対応]ホームページ上の説明資料を意見を踏まえより分かりやすく変更する。

[R1改善点]市民後見人養成研修説明会において、全体のタイムスケジュールがあるとよい。

→[今後の対応]次年度以降は、説明会参加者の意見を参考に、タイムスケジュールを配布する予定

②《事業番号10「市民後見人の育成・支援」》

[R1改善点]墨田区における福祉サービスに関する情報、社会資源ネットワーク、組織を学べるとよい。高齢者医療、在宅医療に関する知識を学びたい。

→[今後の対応]研修修了者を対象に行っているフォローアップ研修の回数を増やし、要望のある講義、制度の知識を学ぶ機会を作る。また、情報交換を定期的に行い、学びあい、高めあう機会を提供する。

③《事業番号14「生活困窮者自立支援事業」》

[改善点に対する対応]チラシの工夫や置き場所の開拓など、相談窓口の存在の周知を積極的に進め、さらなる相談窓口の周知を図る。

学習支援事業から見えてくる家庭の問題生活困窮の背景を探り随時関係機関との連携を図る。また、居場所としての効果が期待できる、長期休み事業の回数増加を図る。